

平成22年度能美市補正予算書

— 平成23年1月31日専決分 —

企業会計

工業用水道事業会計（第1号）

平成22年度能美市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成22年度能美市工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(科目)	(補正前額)	(補正額)	(計)
収入			
第2款 辰口第二工業用 水道事業資本的収入	0千円	4,000千円	4,000千円
第1項 企業債	0千円	4,000千円	4,000千円
支出			
第2款 辰口第二工業用 水道事業資本的支出	23,400千円	4,000千円	27,400千円
第2項 建設改良費	0千円	4,000千円	4,000千円

第2条 予算第7条の次に第8条を追加する。

(企業債)

第8条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
施設拡張費	4,000千円	証書借入 借入時期は平成22年度とする。 ただし、工事の進捗状況等により 起債の全部又は、一部を翌年度に 繰り越して借り入れることができる。	5.0% 以内	起債年度から据置期間を含めて 30年以内に償還する。

平成23年1月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎